

電子図書館の学校連携について

1. 連携の概要

GIGAスクール構想により配付されているタブレットを用いて「ひがしおおさか電子図書館」(以下「電子図書館」という。)を利用できるよう、市立小中学校(義務教育学校含む)の全児童生徒(約31,000人)に対して電子図書館IDを付与した。

これによって、図書館へ出向いて利用カードを作成することなく、子どもたちがタブレットから直接電子図書館にアクセスし、利用することができる。

※連携による実用開始は夏休みのタブレット持ち帰りまでに行う。

※利用について

- ・1人3点、2週間までの貸出しが可能
- ・貸出期間を過ぎると自動的に返却
- ・1回に限り、2週間延長可能
- ・予約についても3点まで可能

2. 目的

電子図書館により時間や場所の制約が緩和され、子どもたちに様々な書籍と触れ合える多くの機会を提供する。また、電子図書館の活用により、子どもたちが学校や自宅等でより気軽に書籍に触れあえることから、図書館サービスのさらなる充実を図る。

3. 児童生徒が活用しやすくするための工夫

①児童生徒に配付されているタブレットのトップ画面に電子図書館のアイコンを設置。

(アイコンをタップすることで簡単に直接サイトにアクセス可能)

②児童生徒に配付されているタブレットのAppleIDに電子図書館IDを連携

AppleID の@マークより前の8桁の数字を活用し、「s_○○○○○○○○」を電子図書館 IDとして付与。

(AppleIDと関連付けることで、電子図書館 ID を簡単に連想することが出来るようにした)

③電子図書館はログインしてから24時間経つとログアウトしてしまうため、24時間経過するごとに再度IDとPWを入力してログインする必要があるが、予め「自動ログイン設定」を行っておくことで、IDとPWが自動入力される。

この自動ログイン設定について、端末ごとに設定する必要があるため、わかりやすいマニュアルを作成し、学校へ配付。

④電子図書館の検索ジャンルに新たに「小学生向け」、「中学・高校生向け」を新設し、さらに「小学生向け」には「ていがくねんむけ」「中学年向け」「高学年向け」を追加して、子どもたちがより検索しやすい環境を整えた。

⑤電子図書館リーフレットを児童生徒用にふり仮名を振るなど、読みやすく改良。

4. 学校へのサポート

- ①各学校が参加の「図書館教育研修」にて、学校教諭へ説明
- ②学校司書連絡会にて説明
- ③学校からの問合せ等に対して社会教育課、学校教育推進室、施設整備室（ICT担当）、図書館と連携して対応。

5. 電子図書館の活用事例

①「朝読」での活用

小学校低学年から中学年にあつては、絵本から簡単な児童書を、高学年から中学生にあつては、「青空文庫」などを通じた日本文学や外国文学を読むことができる。

②小学校における「英語学習」での活用

絵本や童話などを英語のネイティブの発音で読み上げているものがあるため、馴染みのある本を英語で読み、また、それを耳で聴くことにより、効果的な学習が行える。

③「調べ学習」での活用

写真や文字だけでなく、動画や音声を駆使した虫や鳥などの生き物の図鑑をはじめ、天体や食物など、さまざまな種類の図鑑もあるため、児童生徒の調べ学習や興味、関心を深めることに活用できる。

6. その他

- ・小中学生の他、常勤教職員にも電子図書館IDを付与。
- ・日新高等学校についても、生徒・教職員に電子図書館IDを付与。

今後の学校連携における課題事項

- ・実際の活用については、学校の判断に委ねる部分が大きく、どこまでの活用が図れるかは未知数のため、学校教育推進室を通じて活用の促進を図っていく必要がある。
- ・電子図書館の利用については著作権の関係から、スクリーンショットを撮影したり、学級で電子黒板に電子書籍を投影して授業で使用したりということは基本的にできない。学級で使用したい場合の現在の対応としては、使用したいタイトルごとに予め図書館へ相談し、図書館側から権利者に確認してもらったうえで了承を得られれば使用可能となっている。
- また、同時に何人もが同じコンテンツを読む（見る）ことが可能な、「青空文庫」があり、これは、著作権の切れた書籍のため、権利者の了承を得ずに利用が可能である。